

令和元年駒ヶ根市教育委員会 第8回定例会 会議録

1. 告示年月日 令和元年7月19日（金曜日）
2. 開催年月日 令和元年7月30日（火曜日）
3. 開催場所 駒ヶ根市役所 南庁舎2階 大会議室
4. 開会時刻 午後2時
5. 閉会時刻 午後2時47分

6. 議題

○審議案件

なし

○協議事項

（1）第2回総合教育会議について

○報告事項

（1）行事共催等承認申請の専決処分について

○その他

（1）駒ヶ根市青少年育成委員会の概要について

（2）第2次駒ヶ根市教育振興基本計画の策定について

7. 出席者

教 育 長 本多 俊夫

教育長職務代理者 下島 公平

委 員 福澤 惣一

委 員 唐澤 浩

委 員 氣賀澤知保

○委員以外で会議に出席した者

北澤教育次長、北原子ども課長、入谷社会教育課長、小原学校教育係長、吉澤教育総務係

○傍聴者：1人（うち報道機関 1人）

8. 会議の顚末

1) 開会宣言 本多教育長（午後2時）

2) 教育長報告

○本多教育長 改めまして、こんにちは（一同「こんにちは」）

時間になりましたので、令和元年駒ヶ根市教育委員会第8回定例会を始めたいと思います。

教育長報告になりますが、「匙なめて 童たのしも 夏氷」山口誓子。外へ出て少し歩くだけで強い日差しと汗ばむ陽気がいよいよ夏だなあというふうに思わせるようなここ2、3日であります。関東甲信越、梅雨明け宣言が出されました。出されるとまた雨が降ってくるというのが例年でありますけれども、そんな中、第8回の教育委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。2つほど子どもについての話をしたいと思います。

1つ目は、7月13日、駒ヶ根市の小学生子ども相撲大会がありました。当日は晴れていたんですが、前の日まで余りにも長いこと雨が降って土俵が緩んでいるということで、市民体育館で行われました。豆力士たちが男女問わず本当に健闘したわけですが、観戦をしております、今年だけではないんですが、女子の相撲への臨み方、一般的には女の子の方が力も体つきも弱そうに見えるんですが、力と力のぶつかり合いをして、まともにぶつかっているのが女子なんです。ぐっぐっと、腕をすごくぶるぶる震わせながらやっているんですが、足をかけたりだとか、ちょっと横にずれたりだとか、引くとか、一切そういう駆け引きはないんです、力だけで。普通、男がそうなりそうな気がするんですが、男の方は、負ければ、もう負けちゃったわと言ってすっと爽やかに帰ってくるんです。勝った方はこうやって手刀をやって、負けた方はあいさつだけしてすげすげと帰るんですが、女の子は10人が10人、それまでは何ともないんですが、帰った瞬間に「ええん」とお母さんのところへ飛びついたり、いろんなところへ支えを求めてわんわん泣いたりしているという。男の子の泣いているのは私の見ている中ではなかったんですが、ちょっと小さな大人を見ているような感じもいたしました。変な感想ですが、どちらかというと女の子のほうが目先の結果を気にするのかなあと、だから泣いちゃうのかなあと、でも、よくよくいろんな人に聞いてみると、勝てると思って出てきたんじゃないのかなあと、それでこてんぱんにやられて悔しいと、そういう思いもあるんじゃないかなあなんていう、複雑で、いろいろで、一言では言えませんが、非常に見応えのあるおもしろい一瞬だったなあというふうに思いました。

続きまして、中学生の西駒登山が両方の中学校で終わりました。たまたま私の手元に赤穂中の方の資料が届きましたので、東中の様子が載せられなくて申しわけなかったんですが、2つ載せました。昨年赤穂中は、帰りはロープウェイか自力で歩いてくるかという選択型というのをやっていたので、上はロープウェイの子で、下が自力で下りてきた子の感想です。

上の方は、4行目あたりに「ロープウェイは、初めて乗りましたが、ところどころ速くなるときがジェットコースターみたいで楽しかったです」と、「イヤだと思っていた登山はめっちゃ楽しかったです」ということで、「めっちゃ」という今風の言葉が書いてありますが、楽しかったよと。

下の方は、3行目に「僕は下山だったので『やるからには、やってやろうじゃんか！』」と言って朝食を食べたと、真ん中からちょっと下に「小休止に行動食を食べるのも大変でした。こういう状態で、ロープ下山を選んでおけばよかった……」と思ったりもしました。そんな中で、待ちに待った昼食。苦労した後だったから、何個でもいいけそうなほど美味しかったです」とあり、終

わりから3行目に、それでも足が痛くても歩いていって「桂小場のバスが見えたとき、嬉しくてほっとしました。『苦勞すると、その分喜びも大きくなる』ということがよく学べた気がしました。この学びを日常で生かしていきたいです」と。

どちらも充実して楽しかったという表現なんです、今後の成長にどのようにこの経験が生きていくのかなというのは非常に楽しみです。私が「いやいや、今の登山は……」を言うと、大概の人が十中八九「いや、先生、今と昔は違いますよ」と必ず言うんですが、昔もいろんな人がいました。今になったら急に子どもたちがいろいろ変わったという意識は私にはないんですけども、簡単にそういう言葉で片づけていいものかどうかということも思いながら感想を読ませていただきました。どっちがいい悪いと私は言うつもりではなくて、今後の成長にどのようにこの経験が生きていくのかなあということをしかりと見届けたいと思います。

最後でございます。私どもが困ったときに、よく教育哲学なんかをやるわけですが、それは「諸悪莫作(しょあくまくさ) 衆善奉行(しゅぜんぶぎょう)」と読みます。「しょあくばくさく しゅぜんぶぎょう」ではなくて「しょあくまくさ しゅぜんぶぎょう」といいます。これは教員の中ではもうわずかになってきましたが、上伊那のど真ん中の伊那小を会場に、今福先生を中心に古典の勉強をしている「雪峰会」というのがありまして、そこでたまに出てきております。そこからとったわけではございませんが、鳥窠道林(ちょうかどうりん)という和尚さんが、白居易(はくきょい)に「調子づいて鼻高々になってはいけないぞ」と、「足元をしっかりと見つめろよ」ということで言われた言葉なんです、おもしろおかしくといいますか、書いてあるわけです。足元をちゃんと見ろよと言われたら、「分かった」と口では言って、襟を正して「それじゃあ仏法の極意を教えてくれ」と言ったら「諸悪莫作 衆善奉行」と、悪いことはしないでいいことをするんだと言われたと。「そんなことは3歳のがきだって知っておるわ」と言ったら「3歳のがきが知っておっても、80歳の老爺でもなかなか実現することは難しいんだぞ」ということを言われて、「ははあ」ということで大変に改心をしたという、最後のそのところは書いてございませんが、そういう話であります。当たり前のことなんでしょうもなかなかできないということ、やっぱりきちっとやっていなければいけないなということを思って、そこに書かせていただきました。

ちょっと長くなりましたけれども、今日は盛りだくさんでございますが、お世話になります。よろしくお願いします。

3) 事業報告及び事業計画

○北澤教育次長から、事業報告及び事業計画資料について説明がされた。

〈質疑・意見等なし〉

4) 審議案件

なし

5) 協議事項

(1) 第2回総合教育会議について

○北澤教育次長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

令和元年度第2回駒ヶ根市総合教育会議であります。8月8日火曜日午後4時から、場所は市役所の大会議室で3カ年実施計画と教育振興基本計画についてご協議いただければと思います。

3カ年実施計画の検討事項ですが、子ども課については、①番が幼児教育の無償化で、10月1日から予定をしておりますので、それについて検討中であります。少子化による施設整備などもございまして、②番の保育園、幼稚園の部分では、耐震ができていないところや老朽化がございます。また、あわせて、⑤番の学校施設の長寿命化ということで、こういった施設整備について、またご意見をいただければと思います。

学校については、校舎と体育館等の耐震は済んでおりますが、⑥番の新中学校の建設について、適正配置の部分等も含めまして検討が必要だということであります。また、⑦番の竜東学校給食センターについては、非常に老朽化が進んでおります。他の施設との関係もございますので、ある程度方向を出していければというふうに考えております。⑧番から⑪番については、外国語教育等、ICTと、ご覧のとおりであります。

社会教育については、①番のスポーツ施設の整備、本年度中にスポーツのことなど整備が必要な部分がございます。

②番の赤穂公民館の整備については、今進めておりますけれども、整備の部分と、今後の運営についての検討も併せて行っていく必要があります。

③番については文化、芸術の振興について、②番の赤穂公民館、文化センターとの運営についても関わってきますけれども、そういったものの方向について検討が必要になっております。

以下④番から⑦番について記載がありますので、こちらはお読みください。

次のページですけれども、第1回の総合教育会議の資料でございます。これも参考にさせていただければと思いますが、1ページ、(1)の学力向上の部分では、イ)でALT、今3名が外国語指導助手ということで来ていただいていますけれども、うち1名が明日で変わる予定でございます。

また、ハ)については、全国学力調査が4月18日に行われ、そろそろ結果が出てきている状況で、標準学力テストに合わせまして今後の授業の改善につなげるように学力検討委員会で検討している状況になります。

二)のICTにつきましましては、順次、プロジェクター型電子黒板等の発注をかけている状況でございます。

(2)のロ)キャリアフェスについては、7月19日に赤穂中学校で起業家の方をお招きして、赤穂中の1年生250名ほどがお話をお聞きしました。

(3)のイ)小中学校のエアコン整備については完了しております。夏休みに入っておりますので、今後また活用していくような状況であります。

ロ)については、給食センターと中学校の整備等、少子化の状況も含めて検討が必要な状況になっております。

2ページをご覧ください。

幼児教育の部分では、(4)の少子化対策としてということで、へ)の幼児教育の無償化が今年の10月からということで、今後、条例や補正予算等を検討していく状況であります。

(6)の保育園、幼稚園の施設整備につきましましては、保育園、幼稚園ともエアコン整備は済んでおります。また、幼児教育の無償化によって、今後利用される子どもの数が増加するというの

も検討が必要な状況であります。

続きまして3ページをご覧ください。

3の子育てに喜びを感じる家庭づくりの部分では、(2)で子育て情報の提供ということで、タイムリーな情報を提供するために子育てアプリ「こまっぷ」を活用していただいていますけれども、本年、市全体でホームページが8月1日から新しくなりまして、それに合わせて子育ての部分を取り出したホームページができました。今日はちょっとまだ内容的なことはお話しできませんけれども、そういうようなことで子育て情報の提供は大事なということでもあります。

次の(3)の子ども・子育て支援計画については、昨年のアンケートをもとに計画の策定を行うよう、先日、子ども・子育て会議を行っております。

あわせて、子育て10か条、もう10数年たっておりますので、状況的にも変わってきておりますので、そういった見直しをということでもあります。

4の部分については、出産後の育児不安に加え、その前の不妊治療の部分等、実施しております。

5については、音楽を通じて生きる力を育むエル・システム事業で、本年度、小学校の児童を中心に100名ぐらいで弦楽教室が始まっております。

4ページをご覧ください。

6の生涯学習の部分では、(2)の社会教育施設の整備ということで、イ)の地域交流センター(赤穂公民館)の整備が進んできている状況です。鉄骨を留める高力ボルトの配備の関係で一部遅れておりますけれども、整備自体は順調に進んでおります。今後は、先ほどありましたように、総合文化センターをあわせた運営体制の検討が必要となっております。

7の文化財、保存・活用の部分では、(2)のロ)の文化の部分ですけれども、文化芸術振興指針の策定等、今後の文化芸術の部分で文化芸術懇話会を開いております。また現在、文化芸術に関わっていらっしゃる方々の団体と、あと新規に3,000名ぐらいを対象にアンケートを実施しております。7月いっぱいまで回収をして集計をしている状況であります。

8のスポーツの推進につきましては、(1)の部分では、ハーフマラソンを9月29日の日曜日に予定し、4,000人ほどの方が申し込みをされています。現在、当日に向けて準備を進めている状況でございます。

かけっこ教室については、赤穂東小、大規模な学校ですけれども実施している状況で、検定についても実施しております。

(2)の国体については、先日県ホッケー協会の方から実施の申し込みがありまして、これを受けて実施の検討を始めている状況であります。

3カ年の部分と本年度の状況と併せてお話をしました。

教育振興基本計画、教育大綱の実績については、前回の定例教委で少しお示しをしましたけれども、総合教育会議では抜粋したものを説明いたします。

〈質疑・意見等なし〉

6) 報告事項

(1) 行事共催等承認申請の専決処分について

○吉澤学校総務係　今回は7件の後援の申請が出てきております。一番上のズンバ教室、それか

ら次のシンポジウム、下から3つ目の郷土への想い発表会というのが新しいものになりますけれども全て承認をさせていただきました。よろしくお願いします。

〈質疑・意見等なし〉

7) その他

(1) 駒ヶ根市青少年育成委員会の概要について

○入谷社会教育課長 教育委員さんから、駒ヶ根市青少年育成委員というのがどういう組織でどうしているのかというご質問をいただきましたので、概要につきまして資料をもとにご説明を申し上げたいと思います。

まず6ページをご覧くださいと思います。設置は昭和50年で、本年度で45年目を迎える組織でございます。目的、活動は、青少年の健全育成及び補導に関することということです。

構成員は、市内全体で34名の委員さんがいらっしゃいます。この委員さんは、区の方からご推薦をいただき、教育委員会に諮って決定し、委嘱をさせていただいております。なお、区からの選出方法につきましては、区に一任をさせていただいているという状況でございます。任期は1期2年となっております。

主な活動につきましては、小学1年生～中学3年生までの児童生徒を対象とした地区子ども会の活動、それから、補導活動、研修会や講習会への参加、育成・啓発活動、その他、地区内の環境チェック活動等でございます。

7ページの表は、一年間を通じておおむねどんな活動をしているかというものを月別にしたものでございます。まず、育成委員の総会でございますが、4月に前期の総会を行います。その総会をもって本年度の事業がスタートしまして、2月に後期の総会で閉じるという形になっております。年2回の開催です。

7月と11月は県の強調月間ですので、これに合わせて市の方でも会議を開きまして、その中で委員を対象とした研修会を開催させていただいております。

市内の巡回補導につきましては、また後ほど説明しますが、班ごとに月1回、それぞれ子どもが巡回しそうな場所を回って見ていただいて、その内容についてご報告をいただいているという状況でございます。

それから、育成便りの発行。

地区子ども会につきましては、本年度は5月22日に地区子ども会の総会が各区で行われております。地区ごと、どんなことをやりますかというのをその中で決めていただきまして、例えば8月に夏レクみたいなものを各地区で計画し、実施していただいているところでございます。

また、その内容につきまして、2月の後期の総会に合わせまして、地区子ども会の発表会をやっております。ここでは、実際にお子さんに出てきていただいて、一年間のうちに私たちの地区ではこんな活動をしましたよという報告いただく機会となっております。

以下いろいろ書いてあるんですが、主立ってはお網のかかっている部分を見ていただければと思います。

それから、8ページに委員の名簿が載せてあります。育成委員会の中に4つの部を敷いております。部ごとに誰が所属しているか表示したものでございますので、地区別には並んでおりません。お名前の後ろの括弧の数字は在任期間ということで、長い方では6年くらいの方か

ら、本年度から新たになられた方まで、さまざまな方がいらっしゃるということになっております。事務局につきましては、下にあります教育長を筆頭に、以下、社会教育課のメンバーで対応させていただいているところでございます。

9ページをご覧くださいと思います。それぞれの部のおおむねの年間の活動です。

まず、補導部につきましては、市内の巡回の際の注意箇所の検討等を行っていただくというのと、子どもまつりの際に周りの巡回をいただくというのが主立った活動になります。

育成部ですが、7月と11月の強調月間に合わせて啓発活動を行っております。7月は、赤穂高校と駒ヶ根工業高校の門の前に旗を持って立って、あいさつ運動と併せて啓発活動を行っていただいております。また、11月には大型店舗の店頭ということで、昨年度はツルヤの前で行いましたが、そちらでティッシュ配りと啓発活動をしていただいております。

その下の広報部につきましては、市民への啓発活動という形で、さまざまな情報等を地域へ発信していただいております。

一番下にあります研修部につきましては、7月と11月の強調月間に合わせた研修の内容等について対応をいただいております。

最後に資料の10ページになります。こちらは駒ヶ根市の青少年育成活動に関わる全体的なものをまとめたものでございますので、当課の活動以外にも子ども課で対応している内容ですとか、その他のものも含めたものになっております。

この中で育成委員の対象となるものにつきましては、(1)番、「青少年の交流体験活動・育成活動の推進」の、「地区子ども会での実質的な活動」ということで、例えば河川清掃等の奉仕活動に参加するとか、学校の校外指導部や分館等、地区の団体との連携強化、また地域の行事への参加の促進といったようなことを行っております。それから「委員会全体の活動」。3番目にあります「子ども未来委員会の発足に向けた取り組み」というのは、もう少し子ども自体の発想でいろいろなものを発言したり実施をしたりというような取り組みができないかということで、昨年まで発足に向けた検討委員会を青少年育成委員会の中に組織して検討してまいりましたが、発足に向けて今後も検討を続けていくというものです。

それから、少し下におりていただきまして(3)番、「健全な社会環境づくりの推進」の中の巡回補導というものでございます。これは、班別に回る場所を決めていただきまして、例えば大型店舗や公園、駅前、ゲームセンターといったようなところを巡回しながら、子どもがどんな状態にいるかを確認し、子どもだけにいるような場合について、声掛けを行うという形での補導活動でございます。

その下にあります環境チェック活動というのも強調月間に合わせて行っているんですが、店舗等を回りまして、例えば、成人誌を置いてあるような店舗につきましては、その置いてある位置、それから一般の方やお子さんが見にくいような配慮がされているかといったような内容につきまして確認をさせていただいております。

当市にはありませんが、上伊那にはまだ有害図書の自動販売機がありますので、そういったものの撤去活動というのも環境チェック活動の一つかというふうに考えております。

概要につきましては、資料により説明をさせていただきました。

〈質疑・意見等の概要〉

○福澤委員 これは私が質問したんだけど、役員になった育成委員の人から、育成会の立場はど

うなんだというお話を聞かれたんだけど、各地区に育成会というのがあって、上からずっとこういうふうにつながっていると形がどうも分かっていないんだと、組織的に。これを見ていくと、代表が地区に1人いるんですね。

○入谷社会教育課長　そうですね。

○福澤委員　代表が各部会に分かれていて、その代表は部会のことを一生懸命にやっているということなんですかね。例えば東伊那地域の育成会をまとめて会合をやったりとか、そういう活動は実際にはしていないんだと思うんですけどね。

○入谷社会教育課長　そうですね。地区子ども会の活動というのは、区全体で行われているところも、自治会単位で行っているところもあるかと思います。各地区のそれぞれの状況も過去からのものがありますので、その地区ごとに行っているというところはあるかと思います。

ただ、育成会に関しましては、例えば東伊那地区ですと、自治会数はあるわけなんですけど、その中から育成委員として上がってきていただいているのはおひとかた、代表の方です。育成委員の皆さんに関しましては、地区での活動とは別に、市の青少年育成委員会としての活動として、市内を補導して回るとか、講習会に参加するとか、そういったものに区を代表して出てきていただいているという形になります。他の区におきましても同じように自治会ごとにいろんな活動をされている組織があるかと思いますが、区の規模に応じまして1名～6名くらいの人で、合計34名が活動されています。地区の全ての役員が育成会に所属しているということではなくて、その上部団体というか、一部の委員さんがこちらの方にも参加をいただき、活動にご協力をいただいているといったような形になっております。

○福澤委員　年に2回の総会というのは、ここに出ている育成委員の人たちが出てやるんですか。

○入谷社会教育課長　そうですね、総会は34名だけです。

○福澤委員　各地区では、その中で取りまとめは……

○入谷社会教育課長　地区で行っているものにつきましては、地区子ども会の総会があるんですが、この日は学校の先生の研修に当たって学校がお休みになっていますので、この日に市内全域で、区ごと、または区によっては自治会ごと集まっていたく中で、ことし一年、この地区としてどんな活動をしましょうかというお話をさせていただいているという形になります。

○福澤委員　地区子ども会ですね。各地区でやっているね。大体分かりました。

○本多教育長　俺も分からない部分だけ聞きたいと思いますが、市内の巡回補導をしてもらったり、大型店やなんかで啓発活動をしながら子どもたちの様子を見てもらったり、それは自分の時間を犠牲にさせていただいてありがたいんだけど、その後どうなっているのかというのが分からないんですよ。教育委員会内でも回覧は回ってくるけど、こういう補導の巡回をしたら子どもたちの様子がこういうふうでしたというのが簡単にメモでも回ってきて、子どもたちがうろうろしていましたと、そんなことだけではなくて、「今の子どもはこんなにいいところがあるぞ」という、何かそんなのがあるといいなと思います。俺も一年間やってきたけれど、そういうものは出てこないし、やりました、巡回しましたで、育成委員さんの中では分かっているかもしれないけど、私の耳には情報が来ないんだよね。だから、もったいないなという気がします。大儀なものを作って市民の方にお知らせする、そういうことではなくて、せっかく毎月やってもらったり強調月間等でやってもらったりするなら、何かの形で残っていくといいのかなと思うんだけど、そのあたりはどうですか。

○入谷社会教育課長 巡回補導に関しましては、現在、実際に回っていただいているんですが、昔と違って児童生徒が外に出歩くということが今の時代はかなり減ってきております。回った時間帯とか、イベントに合わせて回ったりとか、各班で調整をしていただいたり、いろいろ工夫はしていただいているんですが、昔に比べなかなか子どもに会えないというような状況もございます。回り始めのときには、交番に寄って現状の話とかをお伺いする中で、回る場所を決めるという形にさせていただいておりますが、子どもに会えないというようなことが巡回補導の結果としては多くあります。ただ、そのみならず、例えば夜間回っていたときにどここの電灯が切れていて、あそこら辺が暗いから気をつけた方がいいといったような注意喚起、また、いろんな情報をいただくことが報告書の中にありますので、そうした報告をいただいた際には、担当する部署と連携を取りながら、対応できるものについては対応しているところでございます。

ことし一年の中でどんな報告があったのかというところをまとめてみましても、今、教育長がおっしゃったように、なかなか目に見えた成果というのがないところがあります。県の補導委員会においても、このまま続けていくことに対して必要があるのかといったような話題は県内でも多く出されているところなんですけど、ただ、インターネットを介しての犯罪が多くなる中でも、やはり家で、または地区、学校で居場所がない子どもがうろうろ出歩くこともあるという話の中で、必要性はあるという認識のもとに、また引き続いて対応していきたいと全体の中では話をしているところでございます。

○本多教育長 警察の方での巡回もやっているんだよね、地区の副常会長あたりを指名して。私の場合にはそうで、たまたま私がその中の長になってしまっただけけれども、一生懸命記録を出しても結局それで終わり。回ってきて「いや、ご苦労さん」と、「青パトで回ってくれて、ありがとうね」と、それで終わってしまう。何か、せっかくご苦労いただくんだから、もったいないなあというのがあります。今も巡回の中身について見直しをしたらどうかという話も出たりしているということなので、そのあたりが肝心なことかなあとと思います。ぜひ、変わってもいいと思いますし、時代や子どもたちの動きが分からないでいるままということでは、この辺を明確にしていくということも大事かなあとと思います。

（２）第２次駒ヶ根市教育振興基本計画の策定について

○北澤教育次長 先ほど総合教育会議の説明の中で少しお話したように、この会が一度終了してからまた打ち合わせをさせていただくということで、よろしくお願いします。

８）閉会宣言 本多教育長（午後２時４７分）